

# 中標津町内全域に 光回線を 整備します！



実現には500回線の申し込みが必要です。  
最後の機会にぜひお申込みを！

対象地域	計根別市街地や郊外の農家なども含め、光回線が使用できない全地域
必要なこと	500回線以上の事前申し込み
申込方法	事前加入申込書に記入し、郵送、FAX、持参のいずれかの方法
申込締切	令和2年7月17日（金）
整備時期	令和2年度から令和3年度にかけて整備を行います。
問い合わせ	ウラ面をご覧ください。

Point!

YouTube など  
ネットが快適に！

Point!

スマート農業の  
足がかりに！

Point!

毎月の容量制限が  
ありません！



(ウラ面も必ずご覧ください)

## 申込先

FAX : 0153-73-5333

086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場総務課情報化推進・広報調査係

※または計根別支所まで。

## なにができるようになるの？

- ADSL や LTE といった無線ブロードバンド通信よりも、通常のインターネットはもちろんのこと、Youtube や Netflix といった動画配信サービスも安定して視聴できるようになります。
- 将来、トラクターの自動運転や牛舎の管理など、5G などを活用したスマート農業の実現に向けての整備に活用できることが想定されます。
- 光電話が利用できるようになり、基本使用料や通話料が大幅に安くなるなどのメリットがあります。（基本使用料：1,700 円/月 → 500 円/月　　通話料金：8~80 円/3 分 → 8 円/3 分）  
※光電話の加入は必須ではありません。

## なぜ急に整備することになったの？

新型コロナウイルス感染症により新生活様式の定着が求められる中、インターネットを活用するさまざまな取り組みがされていることから、中標津町では光ブロードバンドサービス未提供エリアへの光回線整備を進めます。

整備には、事前申し込みが 500 件必要など、みなさんのご協力が不可欠となっておりますので、まだインターネットを利用していない方、ADSL などの光回線以外の環境をご利用の方など、この機会にぜひお申し込みください。

## あとから申し込みはできるの？

申し込み状況により整備地区が決められることから、この機会を逃した場合、あとから希望しても光ブロードバンドサービスを利用できないこともありますので、必ず期限までの申し込みをお願いいたします。なお、国の補助事業に申請を行う都合上、締切までの期間が非常に短くなっていますのでご了承ください。

## いつから使えるの？

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて整備することから、サービス開始はそれ以降になります。

## お金はどのくらいかかるの？

<初期費用> 工事費などで一般的には 2 万円前後かかります。ただし、ご自宅などの近くに NTT 柱や北電柱がない場合は、さらに費用がかかる場合があります。

<毎月費用> 一般的な利用方法で 5,700 円 + プロバイダ料金（税別）がかかります。  
(オプションや割引プランなどの利用方法により若干前後します)

※費用の詳細は NTT 東日本へお問い合わせください。

## 気を付けることは？

- 自宅と牛舎など複数の建物で回線が必要な場合は、申込書の回線数欄に、必要となる回線数を入れてください。ご自宅のみといった場合は、1 回線と書いてください。
- あと数年で ADSL は終了します。ADSL を使用している方は必ずお申し込みください。

## 問い合わせ先

○JAなかしべつの組合員の方 JAなかしべつ営農部 72-3275 まで

○JAけねべつの組合員の方 JAけねべつ営農部 78-2111 まで

○そのほかの方 中標津町役場総務課情報化推進・広報調査係 73-3111 まで

※費用の詳細は、NTT 東日本へお問い合わせください。

提出期限 7月17日(金)まで

## 光ブロードバンドサービス事前加入申込書

町で実施予定の光回線整備事業により光回線が整備された後、N T T 東日本が提供する光ブロードバンドサービス「フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)」に加入を希望される方は、下記に必要事項を記入の上、郵送、F A X、持参のいずれかの方法によりお申し込みください。

(希望しない場合は、提出する必要はありません。ただし、後から希望しても加入できない場合がありますので、加入を検討されている方は、必ず提出をお願いします。)

申し込み年月日	令和 2 年 月 日
利用希望者名・法人名 (契約者名)	(フリガナ)
住所	中標津町 ※光ブロードバンドサービスを利用する住所を記入してください。
電話番号(固定電話)	( ) - ※光回線の敷設ルートの設計をする上で、重要な情報となります。 固定電話をお持ちの方は、必ず記入してください。
日中のご連絡先 (携帯電話等)	
ご利用希望回線数	回線 ※自宅と事務所、自宅と牛舎等、複数の回線契約を予定している方は、希望の回線数を記入してください。自宅のみといった場合は、1回線とご記入ください。
農協への加入有無 ※農協に加入しており、申込状況の情報を各農協と共有することに同意いただける方は□にチェックをつけてください。 ※加入していない方は記入不要です。	<input type="checkbox"/> 中標津町農業協同組合に加入しており、申込状況の情報を中標津町農業協同組合と共有することに同意します。 <input type="checkbox"/> 計根別農業協同組合に加入しており、申込状況の情報を計根別農業協同組合と共有することに同意します。

※本情報は、光ブロードバンドサービス整備に関すること以外に使用することはありません。

F A X送信先 : 0153-73-5333 (中標津町役場総務課情報化推進・広報調査係)

※送付状は不要です。そのまま送信してください。

本様式は、以下の施設にも設置していますのでご利用ください。

- ・ 中標津町役場総務課
- ・ 中標津町農業協同組合
- ・ 中標津町交流センター(役場計根別支所)
- ・ 計根別農業協同組合
- ・ 中標津町商工会

提出期限 7月17日(金)まで

## 光ブロードバンドサービス事前加入申込書

町で  
ンドサ  
事項を  
(希望し

バ  
要  
ま

### 記入例

すので、加入を検討されている方は、必ず提出をお願いします。)

申し込み年月日	令和 2 年 7 月 10 日
利用希望者名・法人名 (契約者名)	(フリガナ) ナカシベツ タロウ <b>中標津 太郎</b>
住所	中標津町 計根別〇丁目〇〇番地 ※光ブロードバンドサービスを利用する住所を記入してください。
電話番号(固定電話)	( 0153 ) 00 - 0000 ※光回線の敷設ルートの設計をする上で、重要な情報となります。 固定電話をお持ちの方は、必ず記入してください。
日中のご連絡先 (携帯電話等)	090 - 0000 - 0000
ご利用希望回線数	2 回線 ※自宅と事務所、自宅と牛舎等、複数の回線契約を予定している方は、希望の回線数を記入してください。自宅のみといった場合は、1回線とご記入ください。
農協への加入有無	<input checked="" type="checkbox"/> 中標津町農業協同組合に加入しており、申込状況の情報を中標津町農業協同組合と共有することに同意します。 <input type="checkbox"/> 計根別農業協同組合に加入しており、申込状況の情報を計根別農業協同組合と共有することに同意します。

※本情報は、光ブロードバンドサービス整備に関すること以外に使用することはありません。

#### ＜提出方法＞

郵送：086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場総務課情報化推進・広報調査係 あて

FAX：0153-73-5333 ※送付状は不要。そのまま送信してください。

持参：・中標津町役場2階 総務課窓口

・中標津町交流センター(計根別支所) まで。